

# 少子化対策応援ファンドへの寄附募集について

秋田県では、民間の少子化対策の取組に助成する「少子化対策応援ファンド」への寄附を募集しております。個人、企業・団体の皆様からのご協力をお待ちしております。

## 少子化対策応援ファンド事業とは

県、県民、企業等が一体となってあきたの少子化対策を推進するための基金を造成し、民間団体・企業が行う少子化対策に関する取組に助成する事業です。



## ●個人の皆様

「ふるさと納税制度」を利用してご寄附ください。

※納付書、専用口座への振込、一部のクレジットカード払いが利用できます。  
※申請書の「寄付金の活用を希望する分野について」欄の、⑥「上記以外へ」を選び、  
( ) 内に「少子化対策応援ファンドへ」とご記入ください。  
※詳しくは県公式サイト「美の国あきたネット」内の「ふるさと納税（寄附金）」のページをご覧ください。

または、企業・団体等が店頭、窓口、カウンター等に設置している募金箱（下記④）によりご協力ください。

## ●企業・団体等の皆様

ファンド事業は寄附を通じた県民運動の盛り上げも目的の一つです。直接の寄附のほか、寄附と組み合わせた様々な手法で企業の取組をアピールすることができます。寄附をお考えの方は次世代・女性活躍支援課にご連絡ください。

※県から納付書を郵送します。指定する金融機関から納付すると手数料は無料です。

※企業・団体のご協力例

- ①金融機関がファンド協賛定期預貯金を販売し、預貯金額の一定割合をファンドに寄附
- ②包装紙にファンド協賛の表示をし、商品販売額の一定割合をファンドに寄附
- ③業界で協賛シールを作成、各店に販売し、各店は商品にシールを貼付してアピール、事業組合がシール売上代からファンドに寄附
- ④企業・団体の店頭、窓口、カウンター等に次世代・女性活躍支援課が用意する募金箱を設置していただき、ファンドに寄附

連絡先：秋田県あきた未来創造部  
次世代・女性活躍支援課 調整・結婚・若者支援班  
電話：018 (860) 1552 F A X：018 (860) 3895  
Eメール：persons@pref.akita.lg.jp